

階級的労働運動再生の手引き

労大ハンドブックIII『やがてくる日』に学ぶ

第5回

東京ブロック

第五章 英雄なき113日のたたかい



レポーターの高原康子さん

康子さんから自分の半生、特に組合結成の時の経験、人らしく働き続けるために努力した内容を報告してもらい学び合います。

高原さん、レポートお願いします。

医療生協に就職

高原康子…私は、1977年に「医療生活協同組合」（以下、医療生協）の診療所に就職しました。当時、地元の社会党議員が中心となって1970年に設立したばかりで、職員は10数名の小さな診療所でした。しかし、社会

党を強化する「地元の議員活動を励ます会」活動と「医療生協」活動を車の両輪として昼夜を問わず献身的に活動する活動家・同志の集まりでした。労働者、地域住民の健康を守る診療所として頸肩腕症候群の診療や、地域の健康班会にも力を入れ、徐々に大きく発展していきました。

育児時間が取れない

1982年には大型診療所が完成し、活動家ではない職員も入職し、結婚、出産、子育ても出てくる中で、今まで

司会（佐久間）…第5回は、三池の三本柱だった学習、職場闘争、家族ぐるみの経験を学ぶ中で、北部県協の高原

◆みんなの学習講座



と同じように活動することが難しい職員もでてきました。

私自身1981年に結婚、82年に第一子出産、84年に第二子を出産し、子育て中の仲間や職員と話し合い、「就業規則にある育児時間がとれないのはおかしい」と12名連名で質問書を提出しました。しかし、所内での控乳は認めるが、30分の時短勤務は認めないとになりました。

その後、Kさんが「身体が持たないので辞める」となり、家族を含めて話し合いの場を持ち、24時間のメモを持ち寄り働き方の見直しをする「まなぶ学習会」をすることになりました。この時の3人が学習会を継続し、核となつて、何でも話せる仲間の輪は少しずつ広がっていきました。

労働組合結成へ

1993年には「経営対策諮問委員会」が発足し、職制も導入されました。1995年には、Kさんに課長、私に係長の人事発令があり、Kさんは意見書。私は、「役職に就くと、賃金表の等級が上がリ、号俸も大きく上がる。一人職場なのに、役職者を増やすより、全体の底上げをしていただきたい」という上申書を提出して辞退しました。Kさんは保留、私は賃金カットを伴う制裁処分となりました。おかしい！

と怒りを持った仲間と、労働組合を念頭に置いた学習と話し合いの場をつくり、「折々のレク、何かあったら直ぐに助け合える関係、労働法、就業規則の勉強」（組合結成準備会）を数年継続してきました。

2002年定昇50%カット、退職金の大幅削減提案を受け、私たちは、医療生協の民主的な運営を求めて、2003年に組合を結成することができました。

「東京ふれあい医療生協労働組合」（以下「ふれあい労組」）単独で立ち上げたのではなく、全労協全国一般東京労組に「ふれあい労組」として加入しました。「5年持てば、10年持つ。10持てば20年・・・」と言われたことを思い出しますが、今年で22年になりました。上部団体に加盟したことで組合員の多くの皆さんの支援があり、仲間の輪は大きく広がりました。

初代委員長は私、二代目はKさん、

現在もHさんが三代目委員長として頑張っています。

仲間の相互討論と団結が

こうした経過を振り返って思うことは、以下の5点です。

- ① 少数でも、ものを言っていくということは、一人では続けられない。仲間の相互討論と団結があったから。「まなぶ学習会」組織を通して多くの仲間、そして家族にも支えられてきた。
- ② 自分自身ではなんといいつも「係長の辞令を受けなかった」ことが大きい。役職を受ければ管理機構の中で意識が変わらざるを得なくなる。自由にものが言えなくなるし、自分の生き方を変えることもなる。今まで築いてきた仲間との信頼関係もくずれる。何としても受けるわけにはいかないという

強い気持ちはあった。ただ具体的な闘いの中では「懲戒解雇も辞さず」とか、「係長の辞令を断るといふ弁明の機会を与える」という場では、怖くて身体が震えが止まりませんでした。

- ③ 組合結成にあたっては、上部団体に加盟して、指導を受けることができた。闘えば仲間ができるし、集まってくるというのがその通りだった。
- ④ 「生協に資本家はいない」と、理事から言われたが、資本家はいなくても資本主義社会の中における生協組織であること。

- ⑤ たとえ働く場が「労働者、市民の利益を守ろうとする生活協同組合組織」であっても、そこで働く労働者の意見が尊重されなければいけないし、そのための労働組合組織が必要であることを確信することができた。

司会（佐久間）…高原さん、ありがとうございます。

高原さんから、医療生協の診療所に就職、地域住民の健康を守る診療所として大きく発展するが、育児時間が取れないことでの闘い、職制が導入され、定期昇給50%カット、退職金の大幅削減の提案を受け、医療生協の民主的な運営を求めて、労働組合が結成できたことなどの報告がされました。

皆さんから、質問を自分の経験を踏まえて出していたけるとありがたいです。

葛藤 ぶつかりは

福田…医療生協利用者が多くなると自分たちの労働条件で見ると労働強化になる、医療生協といえども厚生省の方針に従わざるを得ない、葛藤、ぶつかりは、あったんですか。

高原…医療生活協同組合は、組合員の

◆みんなの学習講座



「東京ふれあい医療生協労働組合」結成大会2003年

組合員女性全員、男性は他労組組合員です

出資金と医療収入によって、運営されています。組合員の要望を実現するための運動体であると同時に資本主義の仕組みの中で、収益を上げ、拡大し、競争していかざるを得ません。経営責任を持つ理事会と、雇用されて働く労働者との関係ということでは、常にぶ

つかり、葛藤がありました。

芳賀…石炭たつて斜陽産業だから一般論で言えばしょうがない。自分たちからすれば仕事が奪われる、生活の問題、健康の問題もあるから、三池では反対した。報告にはありませんでしたが、「大衆学習運動」（本誌23年6月号）でKさんが搾乳のことを書いています。搾乳の時間、一人暗い部屋でやったと。

育児時間を要求したが

高原…30分の育児時間を要求した時に、理事会は「育児時間は認められないが、所内での搾乳時間としては認める」と言い、結果、Kさんは、薄暗いカルテ倉庫の中で、生理現象として張ってくる乳を8カ月間、絞り続けるという惨めな思いをしました。とは忘れられないと言っています。今ならマタニティハラスメントですね。

労働組合結成時の苦労は

佐久間（司会）…かつて千葉急行電鉄（現在の京成千原線）で、労働組合を結成しようとしたが、結成総会の時に委員長と書記長の二人しか参加されずに、結成ができなかった経験があります。

高原さんは、2003年に労働組合結成した時のご苦労はどのようなものでしたか。

高原…結成に向けて数年前から準備会を立ち上げ、各職場の交流、問題点、医療生協での労働組合の意義や課題、上部団体への加入等、学習や交流をしながら準備をしてきました。結成後、「一部の職員が生協を潰そうとしている」などの悪宣伝もありましたが、準備会メンバーの団結が強かったため、職員、生協組合員の皆さんにも一定の理解を得る事ができました。

島田…医療生協のことで「地域の健康

班会にも力を入れ」と報告されていますが、これは何ですか、どういう取り組みですか。

高原：地域毎に組合員世帯が「〇〇班」という班組織を作っていて、年に数回健康班会を開催していました。

医療生協は「予防と治療の一体化」というスローガンを掲げていましたが、「班会」には医療スタッフが参加して病気の話しや、食生活の具体的な改善など膝を交えて話し合う場がありました。

高血圧の予防に「塩分は一日8g以下に」等、味噌汁の味みをするなど。私は、保健師として、そうした活動の中心を担っていました。

柳沢：普通なら、人を押しつけても役職に就こう思うんじゃないですか、役職を上げないと賃金が上がらないのによく断つたね。なぜそこまで決意ができたんですか。

職制を選ぶ事は考えられない

高原：確かにお金の計算もしました。退職まで等級が上がらないと、退職金もかなり減ります。しかし、今まで労働者としての生き方を学び、仲間との信頼関係もできてきた中で、職制を選ぶ事は考えられませんでした。

仲間を助けているつもりで、仲間にも助けられていた事が多かったし、これからも仲間と共にやっていきたいという気持ちですね。

渡部：医療生協活動、働く者の立場の病院、そこで労働組合を結成しなければ、労働条件を守れなかったのですか。

高原：繰り返しになりますが、資本主義社会の中での「医療生活協同組合」組織ですから、個々の考え方や立場の違いによって理解しあえないことも出てきて当然だと思います。民主的な運営ができていれば、労働組合があっても形骸化していった、話し合いでうま

くいつているところもあるとは聞いています。

高井：労働組合結成にあたって、理事会側はどんな態度だったんですか。

高原：とんでもない事をしてくれたというか、怒り心頭だったのではないかと思います。ただ、理事の中でも長年一緒に活動してきた地域の理事さん達とは人間関係ができていたし、働いていた職場では労働組合員だった理事さんともいましたので、一定の理解があり、冷静な対応でした。

芳賀：就業規則にある育児時間がとれないと報告がありました、その就業規則は、いつ、誰が作ったんですか。

高原：1972年に制定されています。医療生協の理事会が定めたもので、その後、何度か改定されています。

当初は、活動Ⅱ仕事でしたから就業規則など気にしたこともありませんでした。

渡部：職制が導入される前は、職制は

◆みんなの学習講座

いなかったんですか。誰が管理者だったんですか。

高原…役職員として理事会はありませんが、就職する前の事はよく分りませんが、私が就職した当時は、スタッフ（職員）会議で提案し、各自が意見を出し合って医療生協運動をどうすすめるかということを徹底的に討論しながらやっていました。仕事と活動は一体という意識でした。当初は何の疑問もなく、昼も夜も働き、その後に会議もやっていました。

槍崎…役職発令を辞退しましたが、Kさんは保留、高原さんは賃金カットでしたが、処分の違いは何故なんですか。高原…Kさんは、当時体調不良があったので、診断書をもとに、保留となりました。

高井…頸肩腕症候群の診療を梶原診療所でやっていました。その当時の様子はどうでしたか。

高原…当時、電電公社（現NTT）の

電話交換手を中心に、頸肩腕症候群が多発していましたが、正しく診断してくれる医療機関が少なく、都内だけでなく他県からも労働者の立場に立った医療機関での診療を求めて多くの仲間が受診し、罹病者親睦会組織を作って交流をしていました。

柳沢…搾乳を認めるが、なぜ時短勤務は認めないというのは、どういう理由があったんですか。

高原…理事会側の主張は、次のようなものでした。

① 活動家としてどうなのか。自分たちは頑張るから、あなたたちは、休んでくれと言うのがあたりまえ。
② 今までに一人もとらないでやってきている。あなたたちだけがとらないとできないという訳はない。

③ 同じ職場で働いている仲間にかかる負担をどう考えているのか。また、育児時間というものは、本来授乳をするための時間であり、現

在も時間内の授乳は認めているので、それについては認める。

柳沢…前例を出してきて、働きやすい職場で働いてもらうということが、全然ないんですね。意見を聞いてもらえなかったんですね。

司会（佐久間）…今回は、高原さんから自分の半生について、報告がされました。私たち一人ひとりも同じような経験をしてくる中で、高原さんからの問題提起は、自分が経験をしてきた中でも驚かされるものでした。

特に役職を断った話などは、普通では考えられない様なことだったので、今後も差別に負けない団結づくり、金より団結、このことを作っていききたいと思えます。

次回は、第六章 長計闘争から到達闘争へ、三多摩県協の古賀さんのレポートで学んでいきたいと思えます。